

連歌学書『紅葉草』性格一斑

尾崎千佳

一 緒言

いま取りあげる連歌学書『紅葉草』は、関西大学図書館中村幸彦文庫（紅葉草以呂波奇 卷一七八ノ請求番号21-58）に所蔵される写本八冊、他に伝本を聞かない学界未紹介の新出資料である。その内容特色を要約して言えば、近世初期の連歌に関する知識を網羅的に集成した書であり、その形態は大部分がいろは順編成をとる。

連歌学書のいろは編成については、近時刊行された深沢眞二氏『（注）連歌寄合書三種集成』（平成17年清文堂）解説「連歌寄合書の展開」に、類書博搜の成果が、詳しくかつわかりやすく説かれていて参考になる。氏は、『連歌寄合』諸本精査に基づきつつ、本来は秘伝書の性格を持つ同書が、紹巴の周辺でいろは順に改編されたとの推定を下しつつ、その意義について以下のように述べる。（注）

『連歌寄合』という水脈は、いろは順に改編されることにより辞書的性格を帯び（甲5・甲6）、あるいは辞書的性格を有する連歌寄合書の水脈と合流した（玉拾集）。だが、その水の行方は、寄合書のみにとどまるものではなかった。連歌語彙の解説書という異なる水脈に伏流水のようにして流れ込んだ例を、

『流木集』に見出すことができる。同書の、浜千代清氏による万治二年（一六五九）写本の翻刻【注16】を見る限りでは、八十箇所余りに『連歌寄合』が利用されている。そして、おそらくは『流木集』を経由して、『連歌寄合』の記事が、元禄十三年（一七〇〇）刊の連歌式目書『産衣』へと流れ込んでいく。すなわち、マニユアルブックの知識についてはルールブックの中に撰り込まれたのである。『流木集』万治二年写本も『産衣』もいろは順である。このいろは順の辞書という形態は、連歌に関する種々雑多な知識に対してまるでダムのように作用したと言えよう。

付所可能な事項を挙げてマニユアルブックとしての役を担う寄合書に対し、制限事項を示すルールブックとしての式目書は、連歌学書とはいいいえ、その説くところ、まったく相反する方向をとるはずのものであった。ところが、前者の代表『連歌寄合』も、後者の典範『連歌新式』も、実用化を指向したとき、ともにいろは順編成を選択する。いろは順という形態の一致は、両書が本来持っていた性格の差異を薄めるべくして作用し、式目書『産衣』中に寄合書『流木集』の記事が包摂されるがごとき事態を招来した、というのであ

る。

さて、当「紅葉草」もおおむねいろは順の編成にかかるが、その内容は、式目や寄合のみならず、連歌辞書的事項や手尔於葉説を具備し、さらには本意本情の説も採るなど、連歌に関する知識のおよそすべてを集成する勢いと評しても過言でない。なかでも中心をなすのは連歌用語につき式目と寄合語例を併記する項目群であって、ここに、式目書と寄合書が融合した究極のかたちを見出すのである。本稿は、「紅葉草」の成立時期や成立圏の推定といった基礎的考察を経て、膨大な情報を抱え込むその性格の一斑について、現時点での調査報告を試みるものである。

二 書誌と概要

「紅葉草」の書誌は以下の通りである。

書型 大本。

装訂 四目袋綴。

冊数 現存八冊。

表紙 反古紙二枚を重ね貼りして渋を引いたもの。但し第三冊前表紙は原表紙を欠き、代わりにボール紙の保護表紙を有する。各冊とも前後の見返し落剥。外題なし。寸法、

縦二六・九cm×横一九・八cm。

丁数

第一冊Ⅱ墨付三十九丁。

第二冊Ⅱ墨付三十六丁。

第三冊Ⅱ墨付三十七丁。

第四冊Ⅱ墨付五十丁。

第五冊Ⅱ墨付六十丁。

第六冊Ⅱ墨付六十四丁。

第七冊Ⅱ墨付六十三丁。

第八冊Ⅱ墨付七十三丁。

料紙

楮紙。

内題

第一冊Ⅱ欠。

第二冊Ⅱ「紅葉草第二卷以呂波寄」(二重線朱引き)。

第三冊Ⅱ欠。

第四冊Ⅱ「紅葉草第五卷以呂波寄」(二重線朱引き)。

第五冊Ⅱ欠。

第六冊Ⅱ欠。

第七冊Ⅱ「紅葉草第七卷以呂波寄」(二重線朱引き)。

第八冊Ⅱ「紅葉草第九卷連歌詞去嫌」(二重線朱引き)。

一面行数 第一冊から第七冊までは十九行。第八冊は十四行。

一首一句一行書き。

本文字高 約二二・八糎。

本文は一筆。第一冊から第七冊までの七冊分が連歌用語のいろは寄せであるのに対し、最終第八冊は去嫌詞について、すなわち、「面十句に不用物」「面十句に用て宜物」「嫌詞の分」「折合嫌詞」「付句嫌詞」「打越嫌物」「三句隔物」「五句隔物」「七句隔物」「面嫌物」「折嫌物」「百韻に八の物」「百韻に六の物」「百韻に五の物」「百韻に四の物」「百韻に三の物」「百韻に二の物」「百韻に一の物」「十句に一の物」の都合十九条について、当該の語を具体的に列挙する体裁である。いろは寄せ部分は七冊とも行数一面十九行、去嫌部分は十四行に保たれており、しかも、特に前者にあつては、書名

中央に二条、人名中央に一条、地名右一条の朱引きが施され、付合語の区切にも朱点の打たれているところから、書写のち点検を経た、然るべき定稿清書本と見ることが出来る。

ところが、奥書・識語・印記の類を一切持たないため、本書の成立や伝来の事情はただちには知られない。さらに惜しむらくは、各冊丁数の不統一、内題の欠如などの諸徴証から推しはかられるように、本書は、本来あるべき項目の半分近くを失つてしまつてゐるのである。現存本の内容・分量と、そこから類推される欠失部分の対応を見取図にして示せば、次のようになる。

【表Ⅰ】『紅葉草』現存／欠失対応見取図

現存冊	現存内容	現存内題	欠失部分
第一冊	いろは寄せ (に・は・へ・と)	—	第一卷冒頭 (い・ろ・は)
第二冊	いろは寄せ (ち・り・ぬ・る・を・む)	紅葉草第二卷 以呂波寄	第二卷末尾 第四卷冒頭 (か・よ・た・れ・そ・ つ・ね・な・ら・む)
第三冊	いろは寄せ (む・う・る)	—	第四卷末尾 (の・お・く)
第四冊	いろは寄せ (や・ま・け)	紅葉草第五卷 以呂波寄	第五卷末尾 第六卷冒頭 (ふ・こ・え・て・あ)
第五冊	いろは寄せ (さ・き・ゆ・め)	—	—
第六冊	いろは寄せ (み・し)	—	—
第七冊	いろは寄せ (あ・ひ・も・せ・す)	紅葉草第七卷 以呂波寄	—
第八冊	去嫌詞 (あ・ひ・も・せ・す)	紅葉草第九卷 連歌詞去嫌	第八卷

現存第一冊は「に」項より始まる。これは、冒頭にあった「紅葉草以呂波寄第一卷」との内題と、「い」「ろ」「は」三項分を失つた結果と見て疑いなからう。現存第二冊冒頭については、「第二卷」の内題を備え、現存第一冊末尾「と」項に続く「ち」項に始まつてゐる点、矛盾はない。が、現存第三冊は、「む」項の途中、「庭」の関連語と思しき「花庭・草庭・□庭・稲庭」云々という唐突な一節に始まつており、しかも、「や」項より始まる現存第四冊内題には「第五卷」とある。現存第二冊末尾と現存第三冊の間に、本来は「か」「よ」「た」「れ」「そ」「つ」「ね」「な」「ら」各項と「む」項の冒頭部分が存していたに違いなく、現存第三冊のあとにも「の」「お」「く」各項が存在していたはずで、これら欠失部分と現存第二冊・第三冊とあわせて、原第二卷・第三卷・第四卷を成していたと考えられる。原第五卷の一部と見られる現存第四冊は「け」項までを収め、現存第五冊は「さ」項に始まる。従つて、この間にも「ふ」「こ」「え」「て」「あ」の各項があり、現存第四冊・第五冊・第六冊が、原第五卷・第六巻に対応するものと推定される。「え」項以下「す」項までを収める現存第七冊は、内題の通り、原第七巻そのものであろう。

『紅葉草』は、連歌用語のいろは寄せをもと七巻に構成していたとうかがわれるわけだが、去嫌詞を録する現存第八冊内題に「第九巻」とあるのも、一見奇妙な現象ではある。現存第七冊と第八冊の間には、いろは寄せでも去嫌でもない、独立した一巻が立てられていたと見なければならぬ。

三 成立園と浄書年代

前章に述べてきた項目や内容の脱落は、当該本文の料紙が、何らかの事故によって、相当枚数まとまって散佚した結果としか考えられない。それはいつの時点の出来事であったか。

現存第一冊の後表紙裏面には、現存本には存在しない「は」項の一部分が、現存本文と同筆によって書き留められており、注目される。いま判読可能な「祝子（はふりこ）」の「一節を抜き出してみよう。

一、祝子 神祇也。社家也。神文也。子に心なし。付合、舞の袖・宮井・〔 〕。

祝子や御神楽過てねぶるらん

また、現存第二冊の前表紙裏面にも、現存本にはない「た」項の一部分が見える。同じく本文同筆。左は「立田姫（たつたひめ）」の一節である。

一、立田姫に紅葉不付也。さし合なまはなけれどもあ〔 〕過たる故也。前後は不苦と也。

「祝子」における「神人也」のごとき書き入れや、「立田姫」における「にてはならねども」のごとき墨消しは、『紅葉草』本文中は一切認められない修正痕である。これらは、『紅葉草』中清書本の一部とみて、まず誤るまいと思う。本文料紙と同程度の厚みを持つ紙、多くは手近の雑紙を表紙の補強材として活用することは、近世初期以前の和装本製作に広く行われていた方法（注）というが、『紅葉草』表紙には、その中清書本が反古紙として利用されていたのである。この事實は、『紅葉草』の表紙が、その成立と同一の場で施されたことを物語る。中清書本作成者と浄書本作成者ならびに装訂者

が、同一人かそれに等しいような場合、およそ半分程度の料紙が失われた状態でわざわざ表紙を眺めるとは考えにくいから、料紙の散佚は時代の降った伝来の過程で生じたものとすべきであろう。現存本文も虫湿の害によって少なからず侵食されている点、各巻とも原態の前半もしくは後半部分の料紙がまとまって存在しない点に鑑み、冊子のより外側に近い部分が、例えば水害などを受けて損なわれたのち、残存した原表紙を改めて付け直した、といった事情が想像される。

また、現存第二冊後表紙裏には、筑後地方の人別改控えのごとき書き留めが認められる。現存第六冊後表紙裏にも、「頼元公」の施策、「領民不懸課役宥免」とか「令儉約矣故領民禁博奕」といった文言が見える。かれこれ引きあわせれば、「頼元公」は、寛文八年から宝永二年の三十八年間にわたって久留米藩主をつとめた、有馬氏四代頼元と特定されよう。これはすなわち、『紅葉草』の成立が、筑後国久留米藩内に求められる可能性をも示唆していると思われる。現存第六冊後表紙裏には、続けて、次のごとき記事が見える。判読不能部分を〔 〕で示しつつ引用する。

元〔 〕年尊能僧正遷化、五十五歳。玄俊（傳）繼〔 〕為座主。正保四年玄俊法印遷化。本智坊（傳）為座主。慶安〔 〕年、本智坊背命太守故、出レ山高〔 〕累代也。座主之此時滅矣。慶安二年自東叡山直〔 〕院令入于高良山。而為二座主。寛文七年自東叡山〔 〕院改易。同九年自東叡山二月光院（傳）令〔 〕高良山。元禄八年六月自東叡山改易。

右は、久留米高良山の座主歴代の記録であり、尊能—玄俊—本智

坊、元和^{（宣）}一正保―慶安―寛文と続き、「元禄八年六月」の記事で終わっている。高良山文化園と「紅葉草」との関連性はこれ以上の情報を持ち合わせないものの、いま、現存第六冊表紙裏のこの記事によつて、元禄八年六月を「紅葉草」浄書本成立の下限と定めることとしたい。

四 引用説と引用句

成立年代をめぐる考察を、内容に就きつつさらに進めてみよう。「紅葉草」いろは寄せ部には、連歌師の所説が数多く引かれている。次掲の覧は、「紅葉草」現存本中に「一説也」といった体裁で引用される連歌師名を登場回数が多い順に並べたもので、(一)内の数字は引用回数を示す。

【表Ⅱ】「紅葉草」所引説者一覽

昌佐(47)	昌琢(43)	紹巴(11)	昌叱(5)	玄仍(8)	了心(7)
昌程(6)	昌隠(6)	玄陳(2)	兼如(2)	私(2)	昌倪(1)
昌通(1)	玄的(1)	兼与(1)	兼也(1)	能礼(1)	寛佐(1)
堯盛(1)	兼良(1)	宗祇(1)	宗長(1)	心前(1)	

宗祇・宗長らの中世連歌師に比して、近世連歌師の説が殊に多く引き合いに出されているのは一目瞭然だが、昌佐・昌琢両名の引用頻度は他に比して圧倒的であり、両説は本書の核を成すと言つてよい。

昌佐は瀬川氏初代、寛永十六年より柳営連衆として召し抱えられ、

江戸町屋敷を拝領したと伝えられる(静嘉堂文庫「柳営御連衆次第」)。昌琢は言わずと知れた里村南家の祖で、寛永十三年没。同家からは、昌琢の息昌程(元禄元年没)、昌琢弟で別家を立てた昌倪(慶安四年没)、昌倪息の昌通(祖白、延宝七年没)、昌通息の昌隠(天和二年没)と代々の説が採られるも、昌程の次代昌陸の説が見えない点、ここにひとつの区切りが認められよう。昌陸は寛永十六年生(寛政重修家譜)、昌陸名での出座は正保四年十二月八日の玄陳発句「何人」百韻で執筆を務めるのが現存資料中の初見である(稀衛文庫「集連歌」)。また、昌通は、慶安五年二月の首家神退七百五十年忌追善万句(大阪天満宮御文庫「万句発句帳」)には「昌通」号で、翌承応二年七月十八日興行の昌倪三回忌追善連歌(含翠堂文庫「連歌集」)には「祖白」号で出座していることから、承応元年頃に出家改名したらしく、本書所引の昌通説は承応元年以前のものと知られる。

里村北家の場合も、紹巴を筆頭に、玄仍(慶長十二年没)、玄陳(寛文五年没)の説を挙げるが、玄的や玄俊の名は見えていない。猪苗代家では、兼如(慶長十四年没)、兼与(寛永九年没)、兼也(寛永末年頃没)が二名の説が載る。

以上を総合的に勘案すれば、「紅葉草」所引連歌説は、遅くとも寛永末年頃より前の言説を反映したものと、ひとまずは見定めることができるだろう。

では、例句として引用される作者はどのような層を成しているだろうか。例句引用作者はすこぶる多いが、ここでは、豊一の付句三句に注目してみたい。その一は、現存第一冊「と」項のうち、「とりく」とする時は「一条の例句である。

一、とりく」とする時は、生類に二句嫌也。鳥の字、取の字、

五句嫌也。をし鳥の鳥に二句嫌也。取々の心に仕立べし。（五句）の

字、面嫌と也。小鳥村鳥の内たるべきと也。生類指合なき時、とりくは有間敷と也。とりくとひかする時は、に文字入てすべしと也。春の鳥、小鳥などに面嫌也。春の季にあらば、春の鳥有べからずと也。声とりく、とりくに声するなど、有べき也。其時は、鳥を捨て、柚人の友誘ふ、市人の帰る、田を返す、柴人、舟の竿など付てよし。又、雁、衝、田鶴など付る也。

とりくにねて声ぞしづまる

玄昉

婦らぬや花の木陰の春の友

昌琢

神の祭をいそぐ宮人

景治

とりくにけふ大御田の住連はへて

豊一

此付句のとりくは、取の字也。

「とりくにけふ」句の作者豊一が、のちの西山宗因その人に紛れもないことは、豊一時代の宗因出座百韻中に景治との同座作品九巻が現存することによって明らかである。寛永二年十月二十二日興行「唐何」百韻、同十月二十四日「枯はてぬ」百韻、同十一月十五日「何路」百韻、寛永三年二月二十六日「山河」百韻、同九月十六日「何路」百韻、同秋「懐旧」百韻、同九月晦日「何人」百韻、同十月五日「何人」百韻、および年次未詳の伊勢物語竟宴百韻がそれであり、この九巻につぶさに当たつてみたが、右の付句を見出すことはできなかった。

その二は、現存第七冊「せ」項のうち的一条である。

一、せん、せり、せし、する、して、此類の間、皆二句嫌也。

月をながめふりせる、ふりするなどは、する、せしなどに不嫌

也。

時雨せん比をぞ思ふ神無月

豊一

催せるけふの（五句）の殊更に

右「時雨せん」句も、豊一出座の現存二十八作品中には見えていない。

その三は、現存第七冊「す」項のうち「簾」の条。

一、すたれ簾一也。居所の用也。外に、垂籠て、おろしこめてなど、

一有也。折嫌也。此外なし。昌琢説也。鉤簾と過て折替て車の

簾と昌琢せられし也。異本、簾一過て、玉垂、鉤簾などもなし。

垂籠ては有べき也。卷簾まきすの下もすだれ一の内也。詞。玉簾、薦

簾、車の下簾、簾卷、簾の内、簾外、鉤簾など、有也。簾卷と

あらば、庭の朝気、雪の晴る、垣間見、山、雁、空焼、管弦、

琴を弾、衣の薫、車、月の出る、花の咲初るなど也。

開く扉にかよふ稲妻

吉真

村雨の露や簾にか、るらん

豊一

萩の葉伝ひ戦めける陰

信令

吉真・豊一・信令の三者が同座する作品は現存せず、従つて豊一付句を実作中に確かめることはまたしても出来なかつた。だが、「紅葉草」によつて、豊一出座連歌の存在がかく新しく知られるのは有意義ではあり、豊一句中に「とりく」「せん」「簾」の各当該語彙が含まれ、豊一句が証句として掲げられたものである点、昌琢門下における豊一評価のあらわれとして把握することも可能であろう。

翻つて「紅葉草」には、「宗因」説、「宗因」句、いずれも見えない。宗因が豊一を称するのは寛永八年三月以前のことである。いっ

ばう、先に引用連歌説者として挙げた昌程は、都合十四句の付句が引用されているが、それらはすべて昌程名であつて、俗名景益時代の句は一句も採られていない。昌程が景益の名で出座するのは寛永六年正月三日の北野社裏白連歌までであり（筑波大学図書館「北野社関係連歌懐紙」）、同年八月十二日の「山何」百韻（太宰府天満宮小鳥居家「昌塚時代連歌百韻集」）以降は昌程を号している。

以上は、本書のごく一面を検討したに過ぎないが、『紅葉草』がその編纂に寛永前期の連歌資料を用いていることは確かであろう。引用連歌説者、引用例句作者の分析から、『紅葉草』原型の成立は寛永年間まで遡り得ると、ひとまずは推測されるのである。

五 内容の種々相

『紅葉草』原型の成立を寛永年間あたりと推したうえで、内容の吟味に移りたい。検討はもっぱらいろは寄せの部分に限ることとするが、現存本で判読可能な条目数だけでも総計四千三十七条を数えるから、原態は八千条前後もの条目を擁していたことと類推される。さて、本文残存状態の比較的良好な現存第七冊「ま」項より、冒頭の三条を続けて引用してみよう。

一、松の字 七句去也。但し、松浦、松島、松虫等に、五句嫌也。心の松は、七句也。異本に、松の戸など、植物にてなき松の字は、五句嫌也。子曰、二句嫌也。子曰は、植物に二句嫌也。詞。相生の松、子曰の松、尾上の松、岡辺の松、岡の松、野中の松、老木の松、朽木の松、磯辺の松、磯の松、離磯の松、千代の松、千年の松、庭の松、洲崎の松、外山の松、嶺の松、心

の松、並木の松、うなひ松、門松、一松、山松、浜松、姫松、姫子松、小松、玉松、杖突松、笠松、松の緑、松の花、松の村立、松の下陰、松の煙、松の春、松の戸、松の木の間、松の新葉、松の葉焼、松の葉かく、松の落葉、松の声、松の風、松の風、松の梢、松の色、松原、松独、松一村、松一木、松陰、松垣、松笠、松虫、松老て、松生て、松並ぶ、松高く、松吹風。名所には、松の尾、松風の里、松ヶ崎、松賀浦、松賀浦島、松島、松原山、松帆浦、松井、松山。付合。尾上、高根、嶺、山、岩、真砂、磯、入江、池、海辺、藤浪、竹、桜、葛、蕪、苔地、花さそふ風、野、古跡、村、庭、砌、里、古塚、寺、雫、煙、入相、雪の詠、霞、吹風、友鶴、晴の鷺、住吉、高砂、三保が崎、小倉、春日山、辛崎、みの、お山など也。

年くれば松さる賤の身の上におひてぞかへる嶺の嵐を

定家

兼載

松をふく風さへよはし夏の庭
一、松の字に、子曰、二句嫌と有。然共、付句に有也。

春ともみへぬ松の葉の色

宗祇

子曰せし野べも人なき古郷に
新式にも、老葉に如此侍るといへ共、当時これを嫌也。

一、松の句の作意は、禁中、寺、都、森、居所などに在体、似合也。若木なども老木に見え、苔むしたる体、本意也。嶺に在松は、不楽しく老木の姿にて朽るに、莓むして風の絶ず雲透に見え、月のか、る体よし。麓に在は、藤、蕪などはひか、り、鴉、鷺やどりて風有体よし。雪降時は、諸木よりはやく積りたる体よし。浜、洲崎に在は、風絶ぬ体、雪、霜降積るもたまら

ず、落る体、枯葉落積り鴉さはがしく鳴たる体よし。冬枯になれば、頭れ、雪を待て煙立体よし。松原には、小松の体、風もなき体よし。滋賀、高砂、橋立、住吉などに在は、面白き体よし。藤、蔦、不似合也。松の花は、麓、又よしある所也。十廻の松、十代の松は、千年の心也。そなれ松は、磯なれ松也。添なる、心も有也。心の松は、待と不変と、両説也。十句の内に出てよし。

遙なる君が御幸は住吉の松に花咲たびとこそみれ

草茂る松も緑の木陰哉

紹巴

「松の字」条は、見出し語に続けて去嫌の説を掲げ、次に「詞」として複合語を、「付合」として寄合語を列挙し、末尾に証歌一首〔夫木和歌抄〕巻第十八・前中納言定家卿、初句「としくれて」、兼載の証句一句を添える。この、見出し語→去嫌説→複合語→寄合語→証歌→証句のパターンは、「紅葉草」いろは寄せ部に最も多い基本型である。複合語・寄合語・証歌・証句を備える類書に「竹馬集」(明暦二年以降刊)や「玉拾集」(延宝二年写)があるが、これらには去嫌説は取りあげられていない。寄合書にあつては当然のことであり、翻つて「紅葉草」の、去嫌と寄合をつぎあわせた体裁が改めて確認される。

続く「松の字に、子日、二句嫌と有」条は、前条「松の字」の補説と見られる。松の本意について一句としての仕立て方を詳しく説く「松の句の作意」条は、句の連続性に関わる式目書・寄合書のいづれからも離れた知識であるが、証歌(続後撰和歌集)巻第九・太宰大式実政と紹巴の証句を番えることで、他条目との体裁上の統一をはかっているように見受けられる。

「紅葉草」にはほかに、「や文字の切字」(現存第四冊「や」項)のような手立於葉説、「松むしりとは、鳥也。冬也」(現存第七冊「ま」項)のような連歌難語注の類も、少数ながら存在する。従つて「紅葉草」の性格を総括しようするならば、連歌知識の一大集成としか評しようがない。「紅葉草」は、いろは引きの式目書と寄合書を根幹資料に用いながら、それ以外の連歌知識を適宜該当する箇所へ詰め込みつつ編纂されたものと思われる。

六 「産衣」との一致

では、「紅葉草」編纂の根幹資料は何であつたか。右引用の「松の字に」条が、前条「松の字」中の傍線部「子日、二句嫌也。子日は、植物に二句嫌也」を受けていると見える点に、問題解決の糸口がある。「松の字に」条は、前条去嫌説から続けて、つまり、前条の複合語・寄合語・証歌・証句の部分をいったんとはして読んだ方が諒解しやすい。果たして、元禄十一年刊「産衣」には、「紅葉草」^(註)「松の字」「松の字に」条を統合した、次の一条が見出せる。

▲松の字 七句去也。但し、松浦、松島、松虫等に松の字、五句。心の松は七句也。○^又又、松の戸なども植物にてなき松の字は五句嫌也と云々。

▲松に 子日、二句嫌也。惣じて子日は植物に二句嫌べし。

○春共みへぬ松の葉の色 と云句に

子日せし野べも人なき古郷に 宗祇

新式にも老葉に如此侍るといへども、当時これを嫌也と云々。「紅葉草」の去嫌説は、かくのごとく「産衣」にまことによく一

致する。例えば「ま」項の場合、『紅葉草』の三百二十三条に對して『産衣』は百四十二条を有し、後者の記事はすべて前者中に取り込まれている。星加宗一氏「譯産衣考」(『連歌と俳諧』3 昭和11年8月)は、「何時何人の手によつて編纂せられたものかは明確でないが、単に連歌に用ゐる語句の辞書寄合の書物、若くは証歌の本といふに止らずして、それ等の何れをも兼ね合せた性質を有し、その上、連歌の式法をも併せ記してゐる点に於ては絶後の書」と『産衣』を評するが、より雑多な知識をのみこんで成り立っている『紅葉草』と比較するとき、『産衣』の式目書としての純粹性はむしろ明白である。但し、『産衣』「ま」項が、「瞬(まほゆし)」「まにく」「まほ」「まほろし」と、「ま」項の内部もいろいろ順に編成されているのに對して、『紅葉草』は、「松」に関わる条目を列挙したあと、「松尾」「松尾祭」「松虫」などの複合語を掲げ、そのあとに「待の字」以下「待」に関わる条目が続く。『紅葉草』は大枠ではいろいろ順編成をとりつつ、各項の内部では緩やかな部類編成をとっているのである。ともかくも、『紅葉草』去嫌説と『産衣』の記述の一致は、両書が祖本を同じくすることを示唆していよう。『紅葉草』は、『産衣』祖型の式目を利用して条目を立て、その条目に別書からとつた寄合語を接ぎ木し、さらに本意説や手尔於葉説などの諸知識を増補しながら成立したと思ひのである。星加氏前掲稿は、その引用頻度から、『産衣』は「昌琢の説」が中心的な「本文と立てられたものである」とし、異本説の中心を石井了心説と見て、「産衣の本文は昌琢などの教をうけた人」の編にかかり、かつ「昌琢歿後寛文の初年位までに」成立したと推定する。『産衣』「異本説」は、「松の字」条に見るごとく、『紅葉草』にも同じように掲載されている。しか

しながら、『紅葉草』が最も繁く引き合いに出す昌佐説は、『産衣』中には一度も登場しない。また、『紅葉草』の原型が寛永年間まで遡ることを述べた際に注目した豊一の付句も、当該「とりく」『簾』の条のほか、『産衣』中のどこにも引かれていない。

以上のことから、『紅葉草』『産衣』両書は、昌琢の式目説を土台としつつ異本説を取り込んだ祖型Ⅱ第一原型の段階において源を同じくしていると考えられる。『紅葉草』式目部分は、おそらく、この祖型に昌佐説を付加し、あるいは寛永年間の付句例を証句として採用した、第二段階の原型を持っている。その後、さらに、寄合書・連歌辞書・手尔於葉伝書が参看され、いろいろ順に条項が漸次つぎ足されて、元禄八年六月以前に浄書完成をみたのであろう。

以上、推測を重ねてここに至つたが、近世期の連歌字書が、複数の段階を経て成立し、分岐し、ふくれ上がつてゆく様相を、『紅葉草』と『産衣』の比較に垣間見ることができよう。刊本『産衣』は、『後世長く、(今日に於いても)連歌製作の規模となつて、此の後も早これに代るべき書の出現を見ない』(星加氏前掲稿)とか、「近世以降の連歌作者には、座右必備の書とされた」(『俳文学大辞典』「産衣」項)などと言われ、ややもすれば、江戸から明治にかかる連歌作者がこぞつて『産衣』に依拠したかのごとく思われがちである。しかしながら、『産衣』の背景には、宗匠や時代の好尚を反映して増補を続ける『紅葉草』のごとき写本が少なからず存在していたと想像されるのである。

(1) 初出「連歌寄合書のゆくえ」(『国文学研究資料館紀要』17 平成3年3月)。

(2) 『産衣』刊記「元禄十一^{戊午}年六月吉日／浪華書林 隅谷源右衛門 柏原清右衛門 鳥飼市兵衛」(『東京大学総合図書館酒竹文庫本による』。「元禄十一(一六九〇)年刊」の誤か)。

(3) 本文引用に当たって、朱引きや朱点は以後省略する。また、読解の便宜上、旧字体や異体字はすべて新字体もしくは現在通行の字体に改め、句読点や濁点を適宜わたくしに付した。

底本に存する濁点には、当該箇所右側に圈点を付してこれを区別し、ふり仮名は底本通りとした。また、虫損等による判読不能箇所は、□もしくは「〃」で示した。

(4) 渡辺守邦「寛永時代の出版事情」(『文学』51-4 昭和58年4月)、同「ワークショップ表紙裏反古の諸問題」(『実践女子大学文芸資料研究』所 平成16年3月) 参照。

(5) 冒頭の「元()年」は元和七年か。尊能権僧正は元和七年五月十八日寂という(『太田亮「高良山史」』昭和37年神道史学会)。

(6) 寛文―元禄期の高良山座主といえば、「幻住庵」額染筆(芭蕉「幻住庵記」)や「高良山十景詩」を選んだ、五十世寂源僧正が著名であろう。但し、もと上賀茂祠官藤木敦直の息で、寛文九年京都から下つて高良山座主となり、元禄元年に帰京した(『久留米市史 第二巻』昭和57年久留米市)とされる寂源の事績と、「紅葉草」現存第六冊後表紙裏の当該記事は少なからぬ齟齬を来す。この点後考を俟ちたい。

(7) 『連歌絵目録』による(平成9年明治書院)。

(8) 以上、永野仁「堺と泉州の俳諧」(平成8年新泉社) 参照。

(9) 以上、綿拔豊昭「騷猪苗代家の研究」(平成10年新泉社) 参照。

(10) 拙稿「西山宗因年譜稿」(『ヒブリア』111 平成11年5月) 参照。

(11) 『西山宗因全集 第二巻連歌篇二』(平成19年3月刊行予定 八木書店) 参照。

(12) 深沢真一『^{釋初期}連歌寄合書三種集成』(平成17年清文堂) 参照。

(13) 『京都大学蔵大惣本稀書集成 第十一巻連歌』(平成7年臨川書店) 深沢真二解題参照。

(14) 引用は東京大学総合図書館酒竹文庫本(酒「九五」)により、註(3)と同様の翻刻方針をとった。

付記

『紅葉草』調査をお勧めくださった上野洋三先生、原本調査に際して便宜を賜った藤田真一先生に深謝申しあげます。なお、本稿は、平成十八年度科学研究費補助金・若手研究(B)「新出資料を中心とした近世前期連歌学書の研究」による研究成果の一部である。

(おざき・ちか)